【3階建て建築物直結給水方式選定フローチャート】

スタート

以下の条件にすべて適合すること

1.対象区域内の建物
・移動平均最小動水圧が年間を通じて0.294MPa(3.0kgf/㎠)以上を確保でき、口径がφ75mm以上の配水管が布設されている地域であること。
・配水管の口径がφ75mmについては管網(φ50mm以上に接続)を形成している場合とする。
※移動平均最小動水圧が0.245MPa以上0.294MPa未満の場合、適否について協議が必要となる。

2.対象建物
配水管布設道路面からの給水栓高さが8m以内であること。

3.対象建物用途
・専用住宅
・店舗等併用住宅
・集合住宅

4.分岐配水管の口径
口径がφ75mm以上。ただし、配水管の口径がφ75mmについては管網(φ50mm以上に接続)を形成していること。

5.分岐口径
・配水管口径φ75mm(給水管φ25mm・φ40mm)
・配水管口径φ100mm(給水管φ25mm・φ40mm・φ50mm)

6.1日当たりの計画使用水量
・10㎥以下(3階建て店舗等併用住宅の場合)

すべて適合

一部不適合 → 受水槽方式へ

※一部条件に適合せず、直結給水を希望する場合は、営業課給排水係へ相談すること

設計内容事前協議
※給水装置工事設計審査を受ける15日前までに様式第1号を上下水道部営業課給排水係へ提出

不適正 → 設計内容の再検討 → 再提出

適正

給水装置工事設計審査申請書提出

承認・着工